

2012年 和本で見る書物史

第13回 和本の調べ方 出版年代の調べ方

はしぐち こうのすけ
橋口 侯之介

和本入門 pp161-198 実例：菊岡沾涼編『江戸砂子』

位置情報 手元にある本が、いつ初版が出て、最後出版されなくなるまでのあいだの、どの段階のものを調べるのが位置情報である。和本の場合は同じ書名の本でも、ひとつとして同じものがない。

刊印修ということ

世界中の印刷書物に共通するのは、その著作が、いつ誰によって書かれ、それがいつ、どこで、だれが本にしたのか、という基本の情報はまず、おさえる。

次に、その本がどのように売られてきたのかという過程も把握しなければならない。長い年月をかけて売られてきた本は、初版・第一刷から始まって、増刷を重ね、内容の改訂などしながら第二版、三版……というように再版を繰り返すものもある。

東洋ではこの版 (edition) にあたるのが「刊」で、刷(print)にあたるのが「印」という。木版の和本では、最初に板木に彫られたときが第一版(初版)＝刊で、その板木を用いて何度にもわけて増し刷りをするのを印という。細かくいつどれくらい刷ったかの記録はないので、比較的初期の刷りを初刷や早印といい、もっと後のものを後印・後刷などという。この刊と印の区別は大事である。

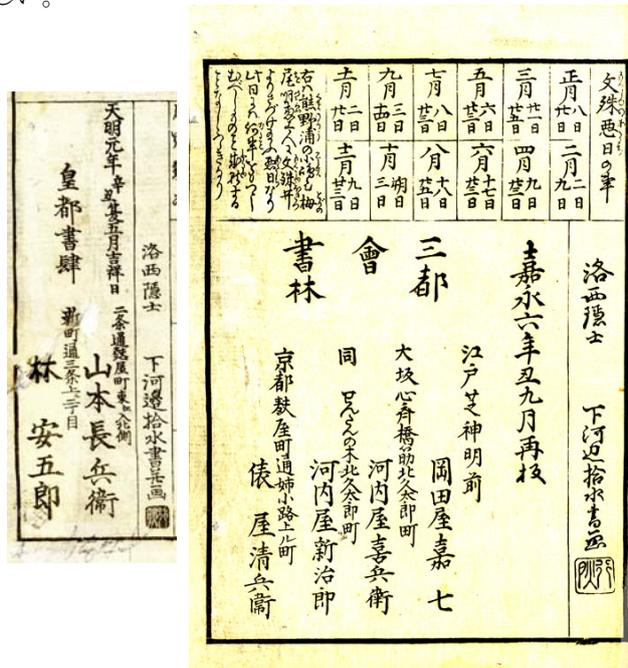
和本では再板は、板木を彫りなしたときにおきる。板木は4～5000部が限度なので、まだ売れるときは板木を新調するのである。それと後印とは区別しなければならない。

同じ後印でも、板木の一部を修正することがある。誤植や書かれた内容が変わってしまったときなどである。それを「修」という。これを見定めるのは難しい。

刊記 (今は奥付)

江戸時代の出版物は基本的に巻末に「刊記」が入る。現代の奥付は、この伝統の延長である。基本的に、いつ、だれが出版したかを記すもの。和本のそれは、中世の写本に、いつ誰が書き写したかを巻末に書く「奥書」の習慣があったので、それを踏襲してきた。

中国の本は日本に見返しに相当する「封面」にこの情報が入り、巻末には書かない(明代の一時期を除く)。韓国の本は、干支の「壬辰」とか「癸巳」だけが入り、それ以上の情報を書く習慣がなかった(中韓とも今は奥付を入れる)。ヨーロッパでは、扉に相当する箇所タイトルページとして書かれる(今でも)。



『孝経童子訓』という子供向けの儒教の教科書の刊記。左は初版で京都の林安五郎ほか二軒の本屋の共同出版。右はその再版の刊記。最終行の京都・俵屋清兵衛が出版元。江戸や大坂の本屋は、販売だけを担う

出版のための基礎知識・江戸時代の本屋

刊記には出版元の本屋の名が記されるが、基本的に「屋号」と「通称名」を書く。

その本屋は、京・大坂・江戸の三都のいずれかにあり、それぞれが「本屋仲間」という同業者集団に属していた。都市ごとにでき(名古屋は18世紀末以降にできる)、相互に関係しあっていた。京都で出版された本

を大阪や江戸で売ることができた（この逆も可能）。そのため、刊記には出版した店名と、他の都市での「販売代理店役」とが並列して表記されることがある。

重板と再板は大違い

権利意識が不十分だった時代、今の著作権にあたるものはなかった。はじめは出版権も曖昧だった。そのため江戸時代前期は、勝手によその本屋が作った本を出版する「海賊版」があつて絶たなかった。

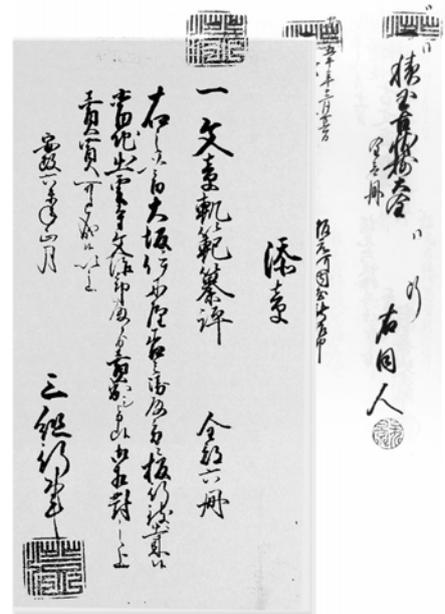
この海賊版を江戸時代は「重板」と呼んでいた。また、他の本の一部を勝手に剽窃することも横行していたが、これを「類板」と呼んでいた。

この重板類板問題は本屋たちにとって死活問題だったので、結束して「仲間」を組織し、それを町奉行に認めさせた。「重板は犯罪です」という方向にもっていったのだ。京・大阪では元禄期にこうなった（江戸は20年遅れる）。

本屋仲間の仕事は、どこの本屋が何の本をいつ出したか、という基本となる情報を台帳として整備し管理することだった。それで重板類板の訴えを内部処理した。台帳と割印を捺した許可証というべき「添章」が発行され、本屋側はそれをもった。この権利を「板株」といった。

一方、正統な権利をもった本屋は、よく売れる本は板木を彫りなおして大量に売ることができた。この彫り直しを「再板」（あるいは再刻とも）という。これは本屋仲間が把握した。

本の刊記に書かれる〔年代〕は、仲間に申請しこの台帳に記載された年月である。刊記を持って、仲間にある台帳（年代順に綴じてある）を見れば、権利が明白に証明できる。そこに意義があった。



割印帳（右側）と添章の例。

板木が売買されるということ

出版の権利は、この台帳（割印帳という）と対になった添章を持つことと、肝心の板木を所有していることで保障された。この権利を売ることができた。売れなくなった本の板木を別の本屋に売る。たとえば京都のある本屋がつくった本を江戸の別の本屋に売るということもよくあった。そのため板木市も整備されていた。

売れると、所属する本屋仲間の台帳が書きなおされた。権利が移るのである。

出版権を分割所有することもできた

始めからコストを分散する目的もあつて複数の本屋で共同して出版することもよくおこなわれた。相合板という。このシステムは諸外国にほとんど見られない。たとえば、5軒の本屋で出資しあつてつくった本は、それぞれの本屋が5分の1ずつ権利をもった。5分の1の板株をもったことになる。その本が売れるとそれに応じた配当が得られた。板木も分割して所有した。

しかも、この分割された板株も、そのまま売買可能だった。5分の1だけ別の本屋に売ってしまうことができた。この細かく入り組んだ権利は、それでも本屋仲間は台帳で把握した。

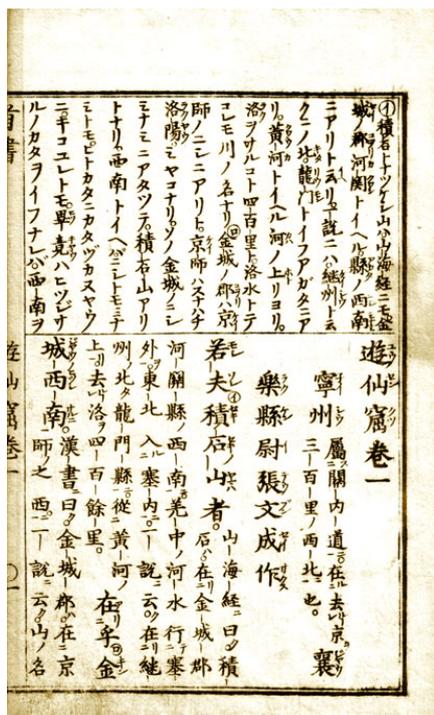
こうした「進化」が江戸時代後期の出版ブームに火をつけたといってもよい。しかし、日本の江戸時代だけで進化しても（ガラパゴス化）、明治以降の国際化にともなう変化には対応できなかった。

いくつも本屋が並ぶ刊記が多い。そういう場合は原則として、末行（最後の行）が代表である。

こうしたことがひとつひとつの本におきていた。それを調べるのは難しい。ただ、わかることはその一端が刊記に記されていることだ。

出版用語

木本版特有の用語があつた。出版と同義の用語→刊、板、刻、梓
とくに板が多い。蔵板（板木の所有）、開板（新規の出版）、板行（出版）など。



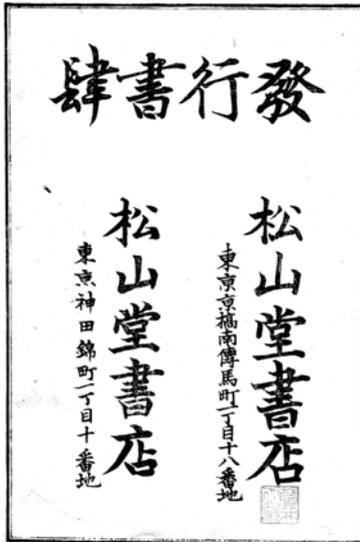
事例 『遊仙窟鈔』（唐代の小説を一指が注釈したもの）全五巻。左図の左側がその巻頭。データベース「日本古典籍総合目録」の情報はその通り。
この本は一版しかなく、元禄三年にできた初版第一刷と同じ板木が明治まで使われ、その間にいくつかの本屋の間で転々とした。
左図の右側が初刷（＝初印）の刊記。その情報は下図。

項目	内容
著作ID	7910
統一書名	遊仙窟鈔 (ゆうせんくつしょう), K, 1
巻冊	五巻五冊
角書	頭書図画
別書名	[1] 龍頭図画 / 遊仙窟鈔 (ごうとうずが / ゆうせんくつしょう)
分類	注釈
著者	一指
成立年	元禄三刊
著作注記	〈般〉明治版あり。
国書所在	【写】無窮神習(玉簾一九九)【版】国会(「遊仙窟和解附」、一冊), 東洋小田切, 東博, 香川大神原, 九大, 早大, 東大, 東北大狩野, 北大, 上田花月, 金沢市民家, 高山香木, 鶴舞, 豊橋, 茶園成箕, 無窮織田, 無窮神習, 江戸川乱歩, 学書言志, [補遺]日比谷諸家
著作種別	和古書

遊仙窟鈔, K, 1, 注釈, 一指, 元禄三刊, 32, 7910

項目	内容
書誌ID	29166191
標目書名	遊仙窟鈔 (ゆうせんくつしょう), 外
記載書名	龍頭図画 / 遊仙窟鈔 (ごうとうずが / ゆうせんくつしょう), 外
記載著者名	一指
巻数	5巻
刊写の別	刊
出版事項	田中 / 清三郎(攝陽), 貫器堂 / 重之(攝陽), 元禄3
形態	5冊, 22cm
書誌注記	〈序〉元禄3年序。
所蔵者	パークレー三井, 3-4-857, K
目録分類・データソース情報	準漢籍-子部-小説家類, 2610, 000426006

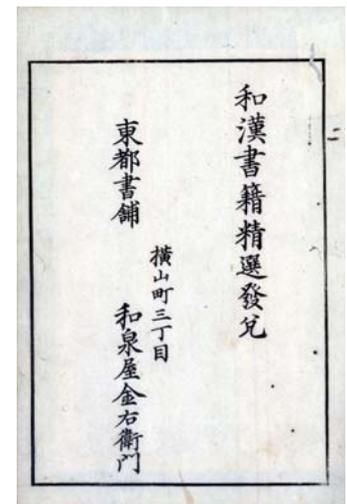
初印本の刊記の情報を「日本古典籍総合目録」の中の「パークレー三井」文庫はこう記している。撰陽は大坂のこと。彫り師の名は原本にはあるが、書誌情報には入っていない。



項目	内容
書誌ID	2561093
標目書名	遊仙窟鈔(ゆうせんくつしょう), A
記載書名	頭書図画/遊仙窟鈔(とうしよずえ/ゆうせんくつしょう), 外
記載著者名	一指
巻数	5巻
刊写の別	刊
出版事項	松山堂書店
形態	中, 2冊
書誌注記	〈序〉元禄3序。
所蔵者	岡山大学蔵, 923-1, K
目録分類・データソース情報	文学- 中国文学, 1047, 030347008

上は、年代が書かれていないが明治30年代に刷られた最後の本。松山堂は明治になってできた本屋で、板木を購入して刷ったのである。5巻本を2冊にし、紙は和紙でなく洋紙で、印刷面も悪い。内容は同じだが元禄のときの本とは大違いである。

項目	内容
書誌ID	1237758
標目書名	遊仙窟鈔(ゆうせんくつしょう), A
記載著者名	張/文成 著
刊写の別	刊
出版事項	和泉屋/金右衛門(〳), 元禄3
形態	5冊, 23cm
所蔵者	青森県国工藤, 923-Y, K
目録分類・データソース情報	文学- 中国文学, 697, 000175003



江戸時代の後期に江戸(東都)の横山町にあった本屋・和泉屋金右衛門が刷った本も相当に後刷だが、明治の本よりはましである。刊記には実際に刷った年代が出ていないで本屋の屋号と通称だけが書かれている。別にその本屋の出版広告が入っている。その広告の本から察してかなり幕末の頃である。書誌データには、「元禄3」とあるが、これは紛らわしい表現である。「元禄3年刊、江戸後期印」とすべきだ。